

観音地区下水道築造 3－1 号工事の施工に伴う道路陥没事故について【第 2 報】

1 事故の概要

本市が発注する下水道工事において、シールド機の掘進中に異常出水が確認され、その数分後、道路が陥没し道路上に水が溢れた。

(1) 発生日時：令和 6 年 9 月 26 日（木） 午前 8 時 40 分頃

(2) 発生場所：広島市西区福島町二丁目 34 番地地先

(3) 工事概要

工 事 名：観音地区下水道築造 3－1 号工事

工事場所：西区福島町二丁目ほか 8 町

工 期：令和 4 年 3 月 22 日～令和 10 年 3 月 20 日（約 73 ヶ月）

工事内容：シールド工（内径 5,000 mm） 延長約 3.5km 他 （工事費約 167 億円）

請負業者：清水・日本国土開発・広成建設工事共同企業体

2 被害状況

(1) 人的被害：なし

(2) 物的被害：道路陥没（東西方向約 40m×南北方向約 30m×最大深さ約 2m ⇒ 埋戻完了）
水道管漏水、断水（最大 80 戸 ⇒ 16 戸）
下水道施設の一部損傷（流下機能は確保されている）
外観調査からひび割れや傾き等の損傷を確認できた建物が 11 棟

3 現在までの対応状況

(1) 事故発生当初は、道路陥没の場所から半径 50mにかかる街区を規制対象として避難

(2) 9 月 27 日 規制範囲を現場から半径 50mの区域に縮小

・地表面の沈下や家屋等の変動を継続的に計測し、変動の収束を確認

・ボーリング調査及びレーダー探査により地下の状況を調査し、空洞等がなく、安全が確認できた区域の規制を解除

(3) 9 月 28 日 道路陥没箇所の埋戻しが完了

(4) 9 月 29 日 下水道管内の調査を実施し一部の下水道管及びマンホールの沈下を確認

(5) 10 月 2 日 下水道管の流下能力を補強するための仮排水施設（地上配管、内径 250 mm、排水ポンプ等）の設置が完了

(6) 10 月 3 日 下水道管の流下能力を更に補強するため、上記(5)に加え仮排水施設（内径 800 mm）の設置に着手

(7) 10 月 3 日 事故原因の究明等のための有識者による委員会を早急に設置することとし、国に対して専門家メンバーとしての参加を依頼

4 避難状況

	観音小学校	観音公民館	二次避難（ホテル等）
9/27（金）	21 世帯 42 人	6 世帯 11 人	—
9/28（土）	5 世帯 10 人	1 世帯 2 人	8 世帯 16 人
9/29（日）	0 世帯 0 人	4 世帯 6 人	18 世帯 36 人
9/30（月）	閉鎖	4 世帯 6 人	18 世帯 36 人
10/1（火）	閉鎖	4 世帯 6 人	18 世帯 36 人
10/2（水）	閉鎖	4 世帯 6 人	20 世帯 38 人
10/3（木）	閉鎖	4 世帯 6 人	20 世帯 38 人

※二次避難（ホテル等）は請負業者が把握している件数

5 今後の対応予定

- (1) 損傷した水道の復旧工事、傾斜等した電柱・信号機の移設工事に着手する。
- (2) 半径 50mの規制区域内の建物等について、外観からの目視による危険度判定調査を実施（10/5 完了予定）し、安全が確認できた建物等については、順次、規制を解除し帰宅できるようにする。
- (3) 上記（2）調査の結果、
「要注意」となった建物等について、建物内部を含めた詳細な調査を実施する。
「危険」となった建物等について、解体等の対象を検討する。
- (4) 工事再開には、当初見込んでいたよりも長期の期間を要する見込み。
- (5) 10月6日（日）14時から観音小学校体育館において第2回住民説明会を開催し、復旧工事の内容、応急危険度判定調査の結果等について説明を行う。
- (6) 市営住宅については、損傷度合なども含め詳細な調査を行い、居住者からの要望を聞いて今後の対応について検討する。

下水道管の流下能力を補強するための仮排水施設（地上配管、内径 250 mm）

